

家電リサイクル法の施行状況(引取実績)及び家電メーカー各社による家電リサイクル実績をまとめました(平成 24 年度分)

経済産業省及び環境省は、本日、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づき、製造業者等が全国の指定引取場所において引き取った廃家電4品目の平成 24 年度の引取台数を公表いたします。

また、平成 24 年度における家電メーカー各社のリサイクル実績等について、各社ホームページ及び一般財団法人家電製品協会から全国ベースの取りまとめた資料がホームページにて公表されました。

1. 概況

家電リサイクル法は、廃家電 4 品目(エアコン、ブラウン管及び液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)について、消費者による適正な排出と費用の負担、小売業者による排出者からの引取りと製造業者等への引渡し、製造業者等による小売業者などからの指定引取場所における引取りと家電リサイクルプラントにおける再商品化等を推進してきたところです。

2. 引取の状況

平成 24 年度、指定引取場所で引き取った廃家電 4 品目の合計は、約 1,120 万台となっており、内訳を見ると、エアコンが約 236 万台、ブラウン管テレビが約 228 万台、液晶・プラズマテレビが約 49 万台、冷蔵庫・冷凍庫が約 292 万台、洗濯機・衣類乾燥機が約 315 万台となっています。

【全国の指定引取場所における引取台数(平成 24 年度)】

	引取台数(千台)	構成比	前年比
エアコン	2,360	約 21%	+0.8%
ブラウン管テレビ	2,283	約 20%	▲71.0%
液晶・プラズマテレビ	493	約 5%	▲17.7%
冷蔵庫・冷凍庫	2,919	約 26%	+2.7%
洗濯機・衣類乾燥機	3,145	約 28%	▲0.2%
4品目合計	11,200	—	▲33.4%

(詳細は別紙 1 参照)

3. 再商品化の状況

平成 24 年度、家電リサイクルプラントに搬入された廃家電 4 品目は約 1,120 万台（前年度比約 33.4%減）でした。これらの廃家電については法定基準以上の再商品化が求められています。指定引取場所で引き取った台数と家電リサイクルプラントに搬入された台数に差があるのは、輸送によるタイムラグがあるためです。

本日、家電メーカー各社から、平成24年度におけるリサイクル実績等がホームページ等を通じて公表されました。また、一般財団法人家電製品協会からも、我が国全体の家電リサイクル実績等を取りまとめた資料がホームページに公表されました（別紙 2 参照）。

家電リサイクルプラントに搬入された廃家電は、リサイクル処理によって、鉄、銅、アルミニウム、ガラス、プラスチック等が有価物として回収され、全社において法定基準を上回る再商品化率が達成されました。廃家電 4 品目の再商品化率は、エアコンで 91%（法定基準 70%）、ブラウン管テレビで 82%（同 55%）、液晶・プラズマテレビで 87%（同 50%）、冷蔵庫・冷凍庫で 80%（同 60%）、洗濯機・衣類乾燥機で 86%（同 65%）となっており、昨年度に引き続き、法定基準を上回る再商品化率が達成されました。

【再商品化率(直近3年実績)】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
エアコン	88%	89%	91%
ブラウン管テレビ	85%	79%	82%
液晶・プラズマテレビ	79%	83%	87%
冷蔵庫・冷凍庫	76%	79%	80%
洗濯機・衣類乾燥機	86%	87%	86%

※平成 21 年度より、液晶・プラズマテレビ及び衣類乾燥機が対象機器として追加

また、エアコンや冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機に冷媒として用いられているフロン類及び冷蔵庫・冷凍庫の断熱材に含まれるフロン類が回収・破壊されました。各々の回収・破壊重量は、エアコンの冷媒フロン類が約 1,469 トン、冷蔵庫・冷凍庫の冷媒フロン類が約 275 トン、洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロン類が約 3 トン、冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロン類が約 397 トンとなっています。

今後、経済産業省及び環境省においても、これらの結果を踏まえ、家電リサイクル法の施行状況をさらに調査・分析し、引き続き制度の円滑な実施に努めていく所存です。

4. 家電リサイクル券システムについて

廃家電を排出した方は一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センターのホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp> の「メーカー引取確認機能」を利用して、ご自分が排出した廃家電が指定引取場所で引き取られたか確認できます。

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省 商務情報政策局 情報通信機器課 環境リサイクル室長 住谷

担当者: 見次、羽端

電話:03-3501-1511(内線 3981)

03-3501-6944(直通)

環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室長 庄子

担当者: 鍋谷、山崎

電話:03-3581-3351(内線 6836)

03-3153-3153(直通)

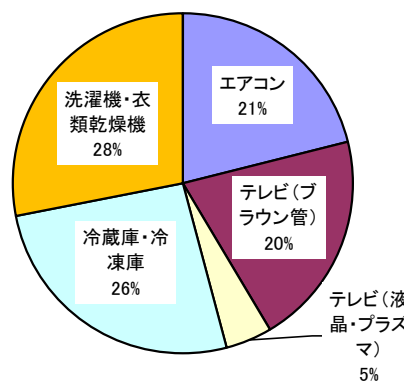
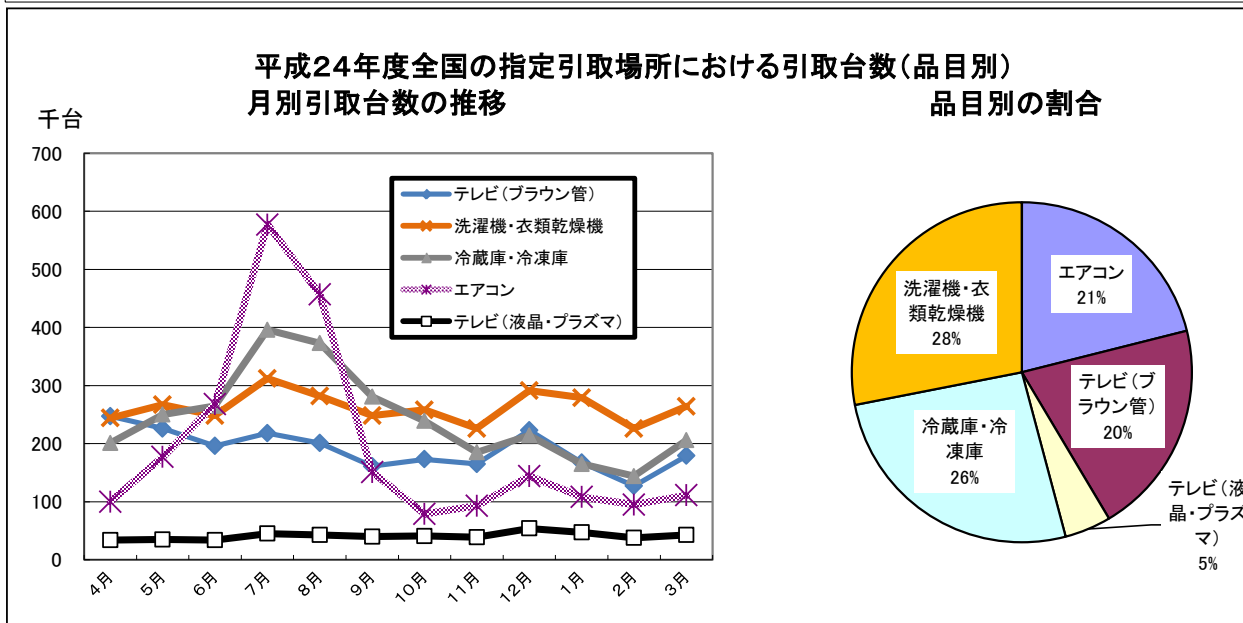
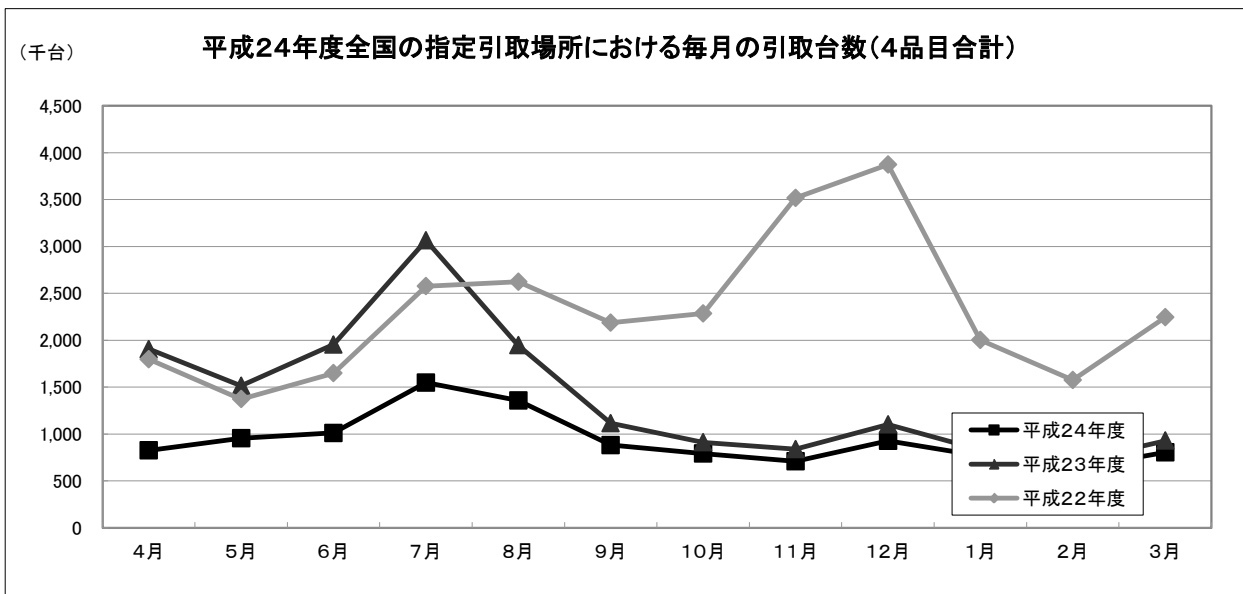
家電リサイクル法施行状況 (全国の指定引取場所における引取台数)

全国の指定引取場所における引取台数(4品目合計)

(単位:千台)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度					
	4品目合計	4品目合計	4品目合計	エアコン	テレビ(ブラウン管)	テレビ(液晶・プラズマ)	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
4月	1,797	1,905	826	100	247	34	201	244
5月	1,372	1,513	955	177	226	35	250	267
6月	1,647	1,953	1,011	268	196	34	265	248
7月	2,577	3,063	1,548	577	218	45	396	312
8月	2,622	1,946	1,356	457	201	43	373	282
9月	2,186	1,113	881	151	161	40	281	248
10月	2,285	910	790	79	173	41	239	258
11月	3,517	836	708	93	165	39	185	226
12月	3,874	1,101	926	144	223	54	214	291
1月	2,002	830	766	108	167	47	165	279
2月	1,575	703	630	95	127	38	144	226
3月	2,246	928	803	111	179	43	206	264
合計	27,700	16,801	11,200	2,360	2,283	493	2,919	3,145

※いずれも暫定集計値で今後修正があり得る。
四捨五入の関係で合計値が異なる場合がある。



(別紙1-2)

都道府県別引取台数(平成24年度)

(単位:百台)

都道府県名	エアコン	ブラウン管テレビ	液晶・プラズマテレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	4品目計
北海道	77	1,686	206	1,688	1,503	5,159
青森県	61	352	32	310	292	1,047
岩手県	61	454	40	306	284	1,148
宮城県	273	733	108	605	609	2,329
秋田県	87	240	25	273	234	859
山形県	92	338	35	304	277	1,041
福島県	173	677	65	463	445	1,820
茨城県	371	394	80	525	569	1,941
栃木県	312	377	71	508	513	1,786
群馬県	391	398	72	549	611	2,022
埼玉県	2,089	1,551	442	2,261	2,690	9,032
千葉県	1,069	954	232	1,214	1,470	4,942
東京都	2,729	2,311	714	2,688	2,950	11,390
神奈川県	2,129	1,786	533	2,521	3,011	9,978
新潟県	406	579	77	585	555	2,199
富山県	168	250	33	263	233	946
石川県	320	278	42	320	333	1,293
福井県	112	151	17	153	137	566
山梨県	56	134	15	144	137	489
長野県	94	427	59	491	410	1,478
岐阜県	310	381	67	528	513	1,796
静岡県	659	616	118	857	873	3,117
愛知県	1,820	1,402	324	1,703	1,879	7,126
三重県	321	305	53	335	336	1,348
滋賀県	271	222	43	307	321	1,163
京都府	486	339	75	520	550	1,973
大阪府	2,216	1,293	365	2,000	2,426	8,303
兵庫県	1,182	681	188	1,102	1,234	4,388
奈良県	484	254	71	486	522	1,818
和歌山県	205	164	25	227	213	834
鳥取県	58	56	10	79	61	264
島根県	200	185	26	239	201	853
岡山県	355	239	50	408	387	1,437
広島県	679	460	121	727	783	2,769
山口県	325	202	49	306	326	1,207
徳島県	166	159	21	190	185	724
香川県	229	191	33	250	244	949
愛媛県	264	301	47	314	338	1,266
高知県	137	154	24	173	188	677
福岡県	824	322	123	803	912	2,982
佐賀県	79	41	11	86	93	307
長崎県	226	121	26	203	233	808
熊本県	247	88	29	261	282	908
大分県	158	97	25	185	206	672
宮崎県	131	104	22	174	188	619
鹿児島県	257	137	34	274	317	1,017
沖縄県	233	238	41	286	374	1,172
合計	23,592	22,822	4,919	29,194	31,448	111,962

※ 都道府県別数値は当該都道府県に位置する指定引取場所における引取台数の合計であり、当該都道府県における特定家庭用機器廃棄物排出台数を示すものではない。

※ 台数は四捨五入してあるため各欄の数値の和と合計数値が一致しない場合がある。

平成24年度

家電リサイクル法に基づき、製造業者等及び指定法人が1年間(平成24年4月1日～平成25年3月31日)に再商品化等を実施した総合計の状況。

◆廃家電4品目の再商品化実施状況

	[千台]	エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
			ブラウン管式	液晶・プラズマ式		
指定引取場所での引取台数		2,360	2,283	493	2,919	3,145
再商品化等処理台数		2,358	2,467	483	2,925	3,108
再商品化等処理重量	[トン]	97,909	67,401	9,253	183,467	109,992
再商品化重量	[トン]	89,206	55,522	8,053	147,180	95,606
再商品化率	[%]	91%	82%	87%	80%	86%

* 再商品化等処理台数及び再商品化等処理重量は平成24年度に再商品化等に必要な行為を実施した廃家電の総台数及び総重量

* 指定引取場所での引取台数及び再商品化等処理台数には、管理票の誤記入等により処理すべき製造業者等が確定していないものは含まれない

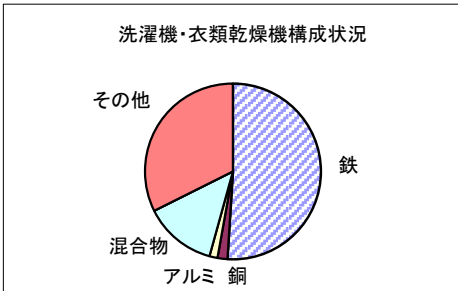
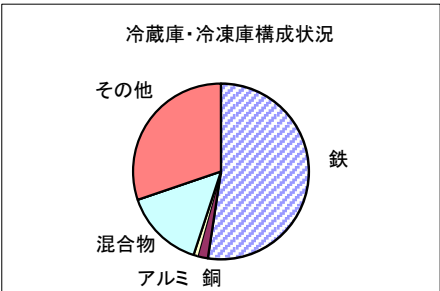
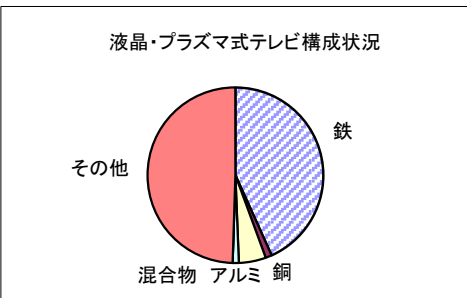
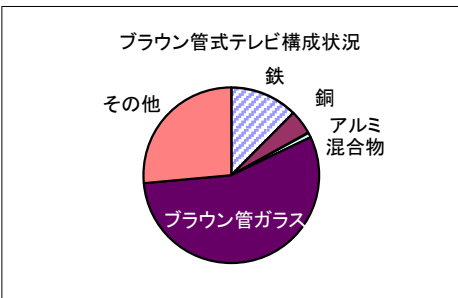
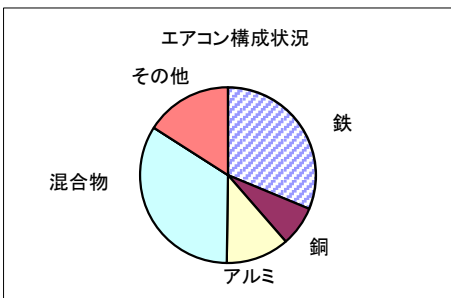
◆部品及び材料等の再商品化実施状況

○製品の部品又は材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にした場合の当該部品及び材料の総重量

	[トン]	エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
			ブラウン管式	液晶・プラズマ式		
鉄		27,887	6,920	3,483	77,121	48,750
銅		6,546	2,476	93	2,795	1,743
アルミニウム		10,372	58	400	1,104	1,412
非鉄・鉄など混合物		30,178	481	91	21,682	12,749
ブラウン管ガラス		—	30,908	—	—	—
その他の有価物		14,223	14,679	3,986	44,478	30,952
総重量		89,206	55,522	8,053	147,180	95,606

* 値は全て小数点以下を切捨て

* 「その他の有価物」とは、プラスチック等である。



○冷媒として使用されていたフロン類の回収重量、破壊重量

		エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
冷媒として使用されていたフロン類の 回収重量	[kg]	1,478,610	277,886	3,399
冷媒として使用されていたフロン類の 破壊重量	[kg]	1,469,477	274,984	3,226

* 値は全て小数点以下を切捨て

○断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量、破壊重量

		冷蔵庫・冷凍庫
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の 回収重量	[kg]	405,387
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の 破壊重量	[kg]	397,447

* 値は全て小数点以下を切捨て